

都市再生整備計画(第2回変更)

つきわかちょうしゅうへんちく
月若町周辺地区

ひょうご あしやし
兵庫県 芦屋市

平成22年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	兵庫県	市町村名	芦屋市	地区名	月若町周辺地区	面積	12.0 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 23 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 23 年度				

目標	<p>～山手幹線の整備に伴う快適な空間の確保～</p> <p>目標1:安全で快適なまちづくり 目標2:芦屋川の優れた景観を生かしたまちづくり</p>
----	--

目標設定の根拠	<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸のほぼ中間に位置し、東西約2.5km、南北約9.6kmと南北に細長いまちで、北は六甲の山並み南は大阪湾に面し、気候温和な自然環境と便利な交通環境など、生活条件に恵まれた住宅都市である。 ・昭和26年に、「芦屋国際文化住宅都市建設法」制定され、国際性と文化あふれる住宅都市の形成をめざした魅力あるまちづくりをすすめてきた。 ・しかし、平成7年1月17日に兵庫県南部地方を襲った「阪神・淡路大震災」では、長年にわたって築き上げてきた美しい芦屋のまちを直撃し、芦屋市は阪神間で一番高い被災率になるなど、壊滅的な被害をもたらした。 ・その後、平成7年7月に「芦屋市震災復興計画」を策定し、「快適で安全なまちづくり」を目標にあげて復旧・復興に取り組んできた。 ・震災復興計画の中で、山手幹線は、道路交通のネットワークの向上を図り、災害発生時における、避難、救援物資等の輸送のため、国道2号、国道43号等の広域幹線道路を補完する地域幹線道路として、また、延焼遮断帯として、あるいは、高齢者や障害者にやさしく、街路緑地軸として、アメニティ豊かな道路環境を創出する道路として位置づけられ、対象地区を通過する山手幹線は、尼崎市から神戸市を結ぶ全線で唯一工事中の区間である。 ・この区間は、平成22年度中の開通を目指し事業を進めており、また、山手幹線の整備を契機に、今年5月に「月若町まちづくり協議会」が発足している状況である。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区の山手幹線は、芦屋川と交差する事から、芦屋川の景観等に配慮して、開削のトンネル工法(鉄樋工法)を採用しており、5年の工期を費やす大工事である。 ・芦屋市の山手幹線の整備に当たっては、環境や景観及び人に優しい(バリアフリー)道づくりを実施してきた。 ・一方、山手幹線と交差する芦屋川の右岸・左岸道路は、開削されることが明らかな事から、山手幹線の整備が足かせになり、環境や景観及び人に優しい(バリアフリー)整備が立ち遅れてきた区域である。 ・また、対象地域の公園も、その半分が開削された状態にあり、復旧に当たっては、残る公園部分と整合を図り、より良い景観整備を行う必要がある。 ・さらに、山手幹線の当該地区の歩道は「地下通路」となり、地元から安全性について問われている。 ・加えて、山手幹線の交通が対象地区周辺に及ぼす影響について、アンケートの結果、不安を感じている方が多く見受けられる。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【第3次芦屋市総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標として5つの柱を定めるとともに、土地利用構想における目標として、芦屋川については、自然環境豊かで個性的な都市空間として「緑地文化軸」として整備する。 ・また、快適でうらおいのある都市づくりとして、芦屋を代表する優れた景観として整備するとしている。 ・全市的には、交通安全対策の推進として、歩車道の分離、幅の広い歩道、コミュニティ道路等の整備により安全な歩行者空間を確保する。 ・さらに、生活道路の整備として、交通安全施設の整備拡充をはじめ、歩道、自転車道の整備等安全な道路交通環境の整備を促進させるとともに、緑化や景観形成を図ることとしている。 <p>【都市計画マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の整備方針では、特に、芦屋川と宮川沿いの路線では、潤いある河川空間を生かして、歩行者が気軽に川辺の散策を楽しむことができる快適で緑豊かな道路空間の形成を図る。 ・また、地区別構想としては、芦屋川左岸線、右岸線の景観に優れた区域については、歩行者を優先した道路として河川空間を含めた親水緑地化を検討するとしている。 ・さらに、生活に密着する区画道路については、周辺の都市計画道路の整備状況や地区内の交通ネットワーク等を検討し、地区内に不要な通過交通が発生している地区についてはそれらを排除するように計画する。その手法として、道路の狭さくやハンプの設置、植樹の設置やコミュニティ道路化を関係機関と協議するとしている。 ・既存公園の改修については、公園施設のユニバーサルデザイン化を検討するとしている。
---------	---

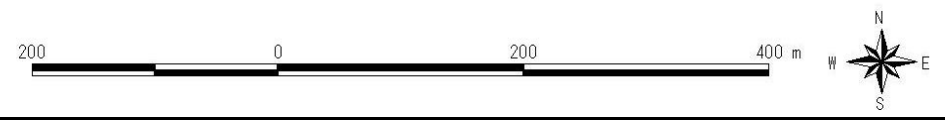
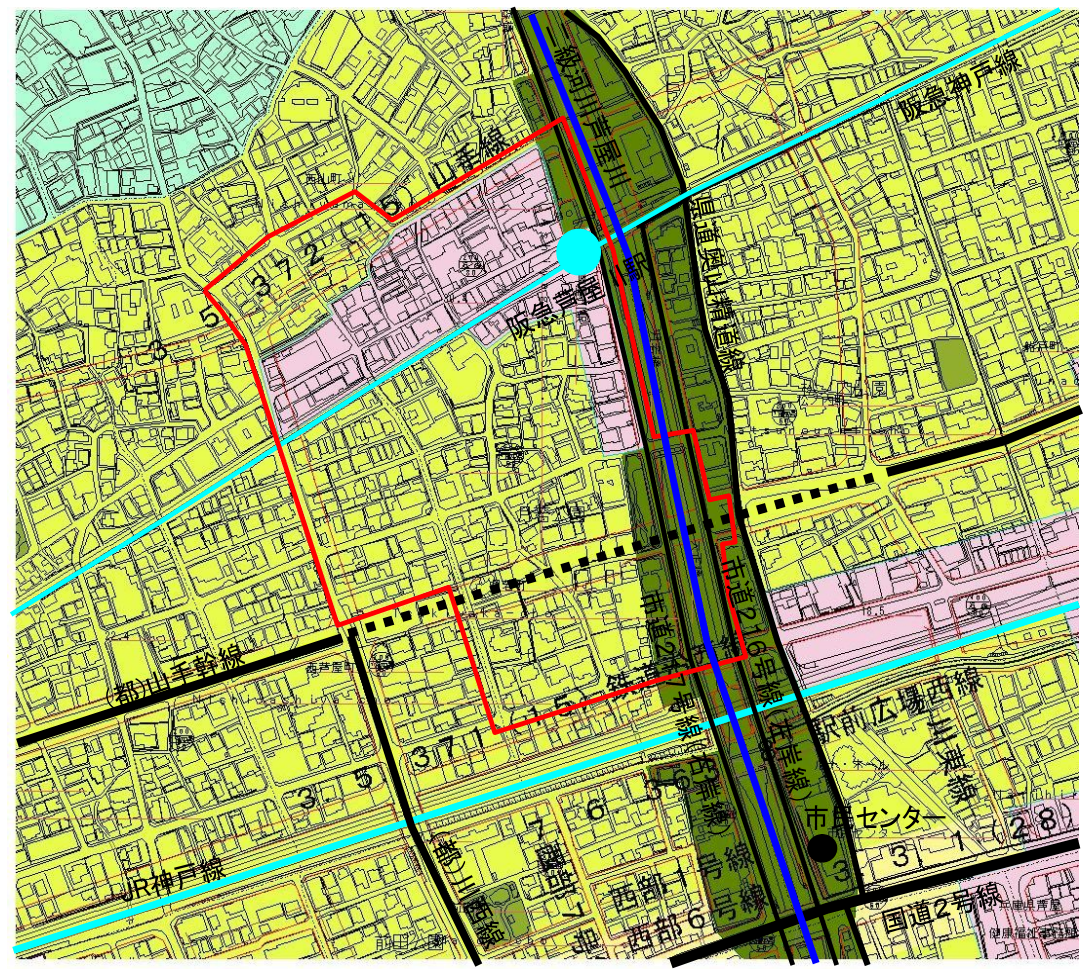
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度		
公園の利用度	人/日	利用者の増減。	芦屋川の景観に配慮した公園に修景することにより、公園の充実度を利用者の増加で定量化する。	20	平成20年度	平成23年度	
歩行時の安全性	%	住民意識調査による「満足」「やや満足」「どちらでも」「やや不満」「不満」のうち、「満足」「やや満足」と回答した人の割合	歩行者を優先した道路として河川空間を含めた親水緑地として整備する。	14	平成20年度	平成23年度	
山手幹線の供用開始後の周辺道路への不安度	%	住民意識調査による「安心」「やや安心」「どちらでも」「やや不安」「不安」のうち、「不安」「やや不安」と回答した人の割合	地区内に不要な通過交通が発生している地区についてはそれらを排除するよう整備する。	77	平成20年度	平成23年度	

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【整備方針1】</p> <p>○安全で快適なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区の山手幹線の歩道は地下通路となる事から、防犯カメラや外部へ通報可能な非常ボタンを配置し、防犯対策を行い、安全に通行できるよう配慮を行う。 当該地区の山手幹線は芦屋川の右岸・左岸市道と立体化される事から、山手から来る西向き交通が月若橋筋市道(市道367号線)の交通量を増加させる事が予想される。この道路のコミュニティ化を図り、安全な区画道路となるよう歩道を設け、同時に安全施設を設置する。 また、山手幹線の開通に伴い交通量の増加が予想される道路について、道路の修繕を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域創造支援事業(提案事業/山手幹線地下通路防犯対策) 高質空間形成施設(基幹事業/市道367号線コミュニティ道路等) 道路(基幹事業/市道227号線・229号線・390号線)
<p>【整備方針2】</p> <p>○芦屋川の優れた景観を生かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画及び都市計画マスタープランで、芦屋川は芦屋を代表する景観として整備するとしている事から、芦屋川を横断する地下通路についても、地下通路に地下道ギャラリーの設置や壁面などの美装化を行う。 山手幹線を挟む芦屋川の右岸・左岸道路は、美装化及びバリアフリー化がされておらず、それらを行うことで、良好でアメニティーに富んだ歩道空間の構築を行う。 山手幹線の工事に伴う月若公園の復旧に際し、北側部分と一体となるようコンセプトを明確にしリニューアルを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 高質空間形成施設(基幹事業/山手幹線地下通路美装化) 高質空間形成施設(基幹事業/市道216号線・市道217号線) 道路(基幹事業/市道216号線・217号線) 地域創造支援事業(提案事業/月若公園のリニューアル)
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

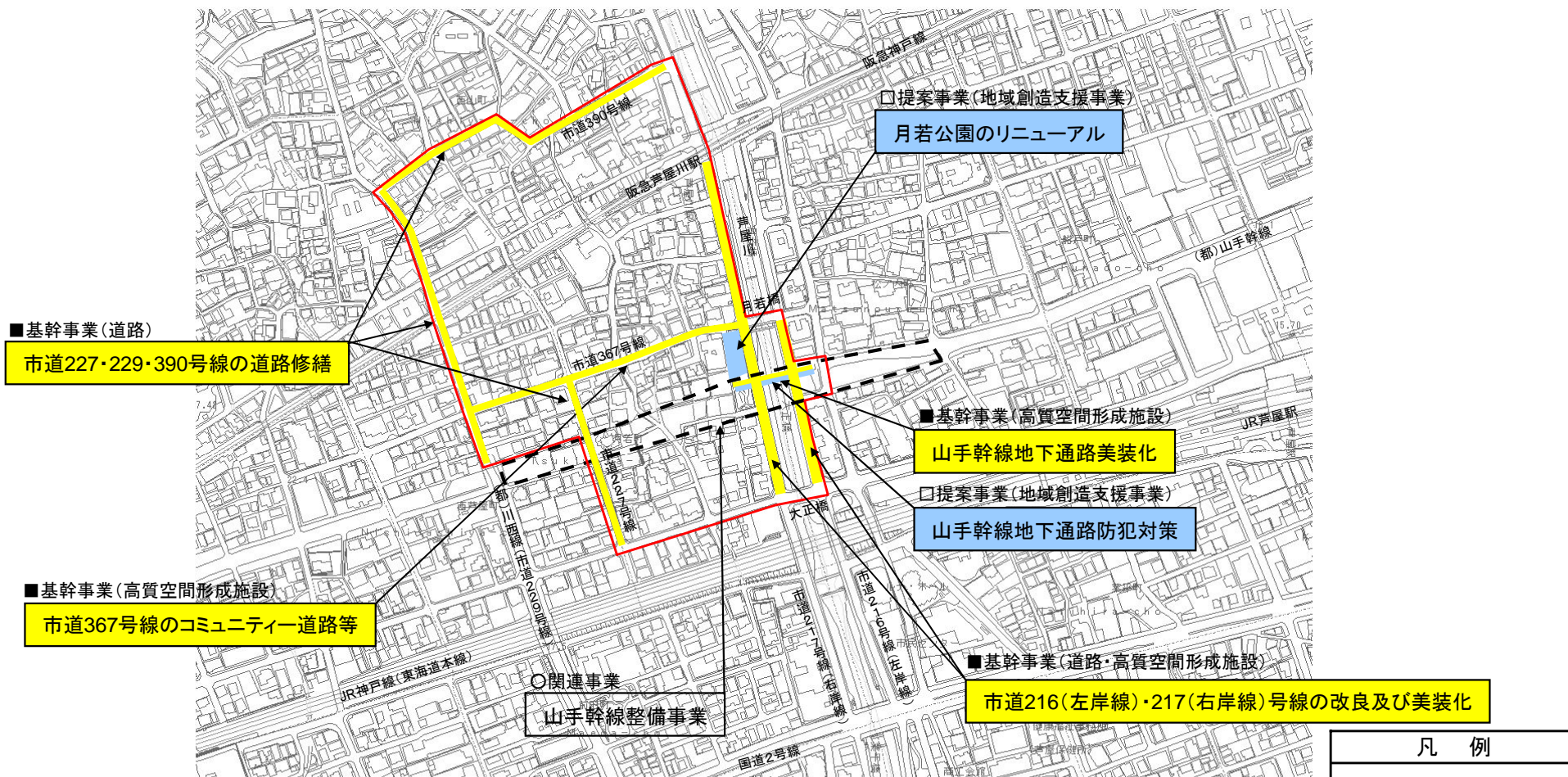
月若町周辺地区(兵庫県芦屋市)	面積	12.0 ha	区域	芦屋市月若町全域及び松の内町, 西芦屋町, 西山町の一部
-----------------	----	---------	----	------------------------------



凡 例	
	計画区域
	主要道路
	鉄道
	河川
	主要施設

月若町周辺地区(兵庫県芦屋市) 整備方針概要図

目標	～山手幹線の整備に伴う快適な空間の確保～	代表的な指標	公園の利用度 (人/日)	20 (H20年度)	→	40 (H23年度)
			歩行時の安全性 (%)	14 (H20年度)	→	28 (H23年度)
			山手幹線の供用開始後の周辺道路への不安度 (%)	77 (H20年度)	→	50 (H23年度)



凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業